



「JR 紀勢本線を未来へつなぐために」

紀勢本線（新宮～白浜間）は、地域の暮らしや観光を支える大切な交通手段です。しかし、JR 発足後の利用者の大幅な減少（昭和 62 年度比約 76.7% 減）により、将来的な路線の維持が課題となっており、令和 5 年 10 月から紀勢本線活性化促進協議会新宮白浜区間部会において同区間のご利用状況の共有、数値目標の設定、目標達成に向けた利用促進策の議論・実施等を行っています。

2025 年 11 月 4 日から「特急くろしお」の増便実証実験をはじめ、利用促進策を実施します（詳細 13 ページ）。皆様もこれを機に是非、鉄道をご利用ください。

目 次

令和6年度 太地町の決算	2
令和6年度 主要施策の成果	4
トピックス	10
議会報告	11
お知らせ	12
住民福祉課便り	16
社会福祉協議会便り	18
学芸員便り・くじらの博物館便り	22
保健衛生関係行事予定	24

令和 6 年度・太地町の決算

太地町の令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）決算の概要をお知らせします。
一般・特別会計を合わせた決算額は、歳入が52億1125万6千円、歳出が49億6305万7千円となりました。

限られた予算を有効に活用し、町民の皆様の生活向上につなげる努力を今後も続けてまいります。

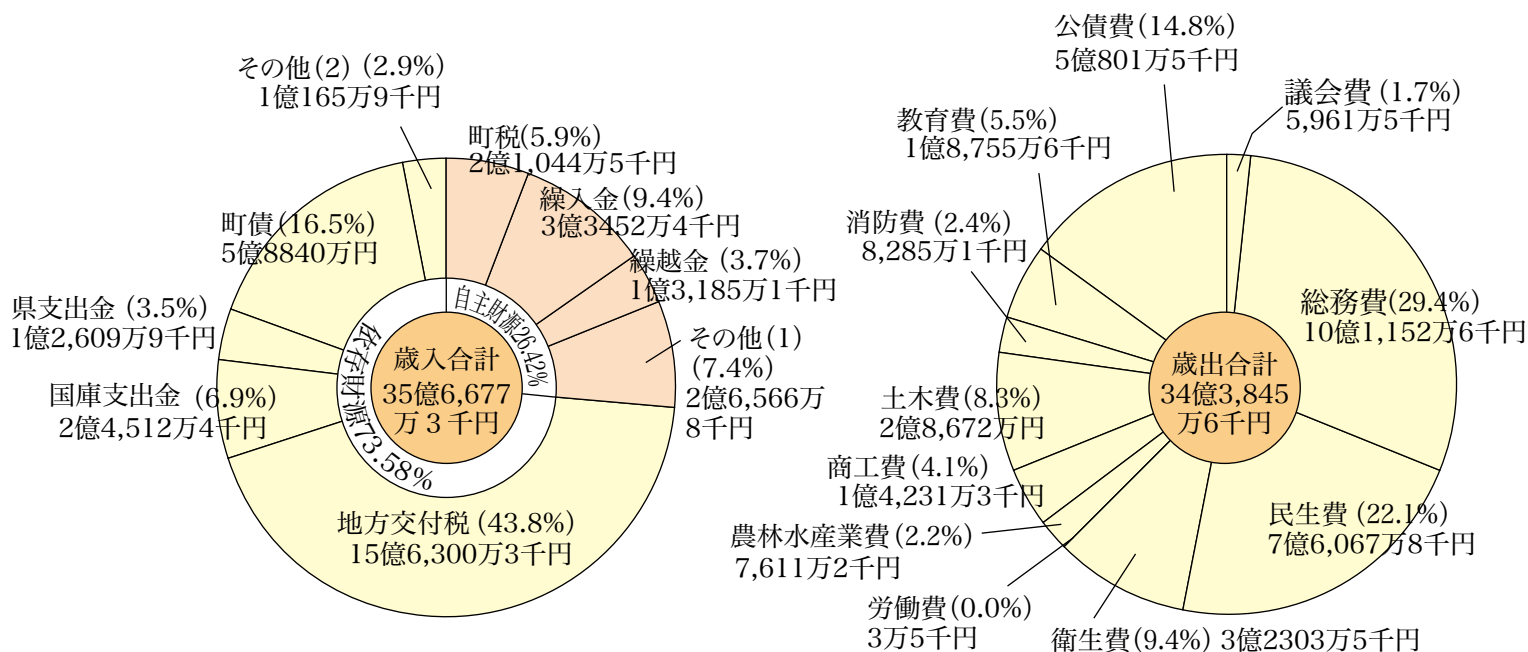
令和6年度 会計別決算状況

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計	35億6,677万3千円	34億3,845万6千円	1億2,831万7千円
国民健康保険事業	4億5,449万8千円	4億4,462万円	987万8千円
介護保険事業	5億944万2千円	4億6,388万3千円	4,555万9千円
後期高齢者医療事業	1億2,945万5千円	1億2,773万1千円	172万4千円
くじらの博物館事業	5億5,108万8千円	4億8,836万7千円	6,272万1千円

企 業 会 計	歳 入	歳 出	差 引
水 道 事 業	8,499万4千円	9,268万5千円	▲ 966万1千円
公 共 下 水 道 事 業	5,002万円	6,973万3千円	▲2,062万5千円

※企業会計の歳入歳出差引の相違は消費税分

一 般 会 計

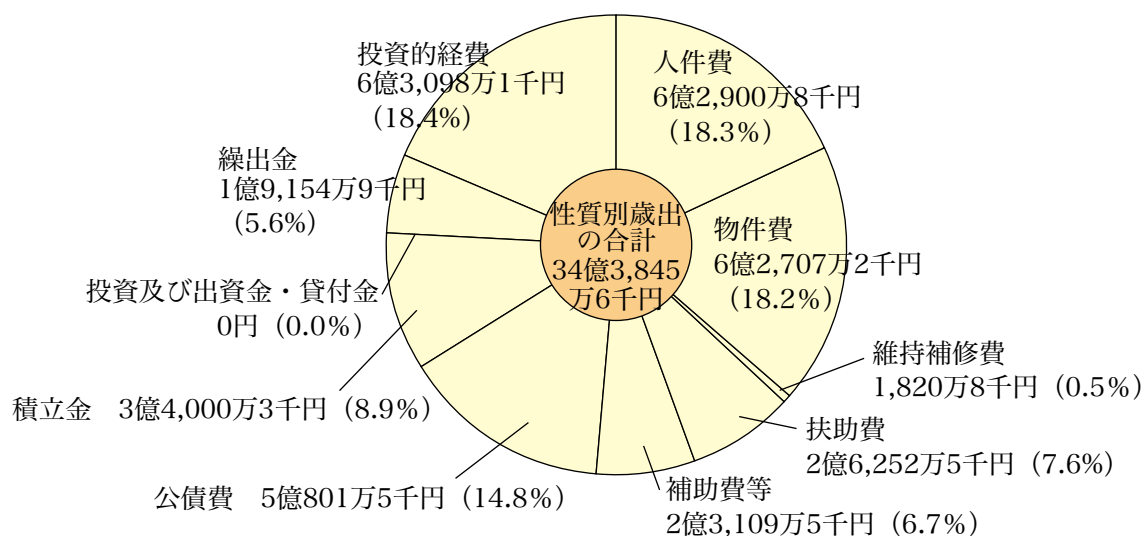


《グラフの解説》

歳入を調達方法の面からみると、自主財源と依存財源の二つに分類されます。

自主財源とは、町が自ら徴収または収納できる財源で、当町の場合、歳入の約26%を占めています。また、依存財源とは、国や県から交付されるものや借入金などで、歳入の約74%を占めています。

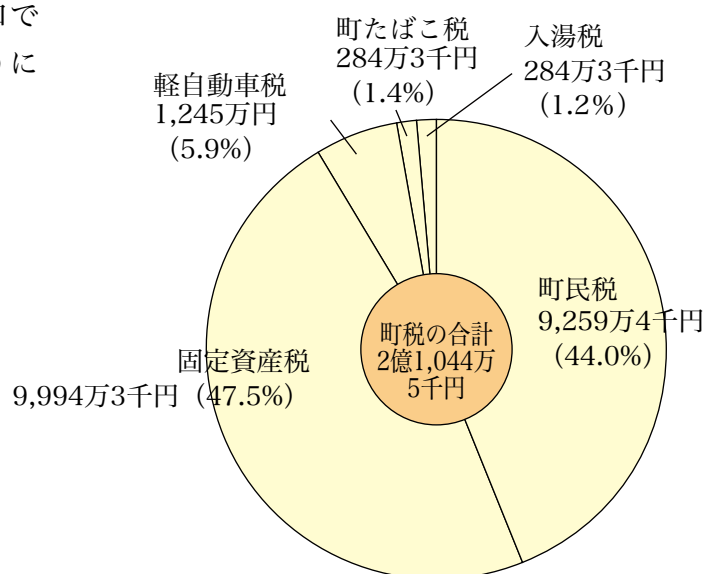
その他(1)の内訳	
分担金及び負担金	1,247万9千円
使用料及び手数料	730万6千円
財産収入	2,229万0千円
寄附金	1億8,198万1千円
諸収入	4,161万2千円
その他(2)の内訳	
地方譲与税	1,082万5千円
利子割交付金	14万6千円
地方消費税交付金	6,636万1千円
環境性能割交付金	136万7千円
地方特例交付金	1,217万7千円
配当割交付金	345万0千円
株式等譲渡所得割交付金	404万4千円
法人事業税交付金	328万9千円



各項目の町税を住民基本台帳による人口で町民1人当りに換算すると、下記ようになります。

※住民基本台帳 人口 2,811人
(令和7年3月末現在)

町民税	32,940円
固定資産税	35,554円
軽自動車税	4,429円
町たばこ税	1,011円
入湯税	1,011円
合計	74,946円



令和6年度町債借り入れ状況（一般会計）

種 別	借入額 (千円)	主な事業	令和6年度末 現債額(千円)
臨時財政対策債	3,000		592,873
過疎対策事業債	525,100	【ハード事業】 ・ 清掃センター整備事業 ほか ・ (繰越) 先平見地区道路新設工事 ほか 【ソフト事業】 ・ じゅんかんバス運行事業	4,651,349
緊急防災・減災事業債	52,700	・ 消防救急デジタル無線再整備事業（負担金）、避難路整備事業 ほか ・ (繰越) 避難路整備事業	303,453
その他町債	7,600	公共施設等適正管理推進事業債 ・ 本庁舎空調整備工事 ほか	338,214
合 計	588,400		5,885,889

令和6年度 主要施策の成果

総務関係

財産管理関係では、5件の空き家の取壊しを行い、小東地区に駐車場を整備した。また、本庁舎の整備として、階段に昇降機を設置し、老朽化した空調を更新した。

企画関係では、駅前開発事業として、太地駅前の土地の買収、駅前駐車場の整備、園地整備を行った。

防災関係では、例年同様、国・県の補助金を活用して耐震診断、耐震改修、家具類転倒防止対策支援事業、ブロック塀撤去事業を実施するとともに、常渡地区、美代取地区に避難路を整備した。

じゅんかんバス事業においては、バスの乗車料金無償化を維持し利用者の利便性の向上を図った。

ふるさと納税事業については、寄附金額が前年度比約 2,280 千円の減であった。

姉妹都市関係では、ブルーム（オーストラリア）との交流事業として中学生5人がブルームを訪れた。また、姉妹都市提携40周年を記念して、町議会議員団、町民団で白馬村（長野県）を訪れ、交流を図った。

選挙関係では、衆議院議員総選挙があり、町長選挙は無投票であった。

統計関係では、農林業センサスがあった。

財政関係では、約 5,500 千円の基金の増加となった。

税関係では、粛々と滞納処分を進め、滞納残高の圧縮に努めた。

(単位：千円)

事 業	金 額	備 考
家屋等解体撤去事業	13,349	5軒の空き家を解体撤去
小東駐車場整備事業	4,559	小東地区に駐車場を整備
本庁舎整備事業	9,637	階段昇降機の設置、空調設備の更新
駅前開発事業	56,116	太地駅前の土地の買収、駅前駐車場の整備、園地整備

(単位：千円)

事業	金額	備考
避難路整備事業	6,409	常渡地区と美代取地区に避難路を整備
町営じゅんかんバス運行事業	46,530	じゅんかんバス、フリー乗降バス、自動運転車両の運行（乗車料金無償）
姉妹都市交流事業（ブルーム）	7,889	太地中学生、ブルーム中高生を主とした交流事業
姉妹都市交流事業（白馬）	1,205	白馬村との交流事業。令和6年度は40周年記念。
ふるさと納税事業	60,667	業務委託、返礼品等
基金積立	340,000	財政調整基金、減債基金、ふるさと創生事業基金の積立

民生関係

社会福祉関係では、今年度においても、物価高騰に対する生活・経済対策及び低所得者支援の一環として住民税非課税世帯、子育て世帯などへの給付金事業を実施した。

また、地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会へ助成するとともに、多目的センターに機能訓練用トレーニング機器を整備した。地域のケアマネジメントを総合的に行うため、専門職員を派遣し地域ケア事業を実施した。

高齢福祉関係では、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、介護予防事業等を実施するとともに、生活環境の向上を目的に、買物支援事業、通院支援事業を行った。

障害福祉関係では、関係機関との連携を図り、安心して利用できるサービスの提供に努めた。

地域福祉センター棟関係では、町民の介護予防、健康づくり、生きがいつくりの拠点として、各種事業を実施した。加えて、施設の適切な運営が行えるよう維持管理に努めた。

児童福祉関係では、少子化対策として、生まれた子ども1人につき30万円の支給を行い、小中高の入学時に各5万円の祝金を支給した。

(単位：千円)

事業	金額	備考
社会福祉費	13,315	地域ケア事業委託料
	41,503	社会福祉協議会助成金
	58,894	価格高騰緊急支援給付事業
	32,209	国民健康保険事業会計への繰出金
老人福祉費	4,442	介護予防事業委託料
	2,388	買物等支援事業委託料
	3,855	通院支援事業委託料
	62,591	介護保険事業会計への繰出金
	81,087	後期高齢者医療事業会計への繰出金
障害者（児）福祉費	9,356	医療費（自立支援医療費・療養介護医療費・重度心身障害児（者）医療費）
	150,029	障害者（児）福祉サービス費
地域福祉センター棟管理費	6,002	施設維持管理
児童福祉費	4,200	出産祝金
	1,200	出産・子育て応援交付金
	26,345	児童手当
	6,222	価格高騰緊急支援給付事業（こども加算）
乳幼児医療対策費	8,023	乳幼児医療費、就学児医療費
ひとり親福祉費	1,659	ひとり親医療費

衛生関係

保健関係では、住民が「健康でありたいと願い行動する町」を目指し、引き続き各種検診や健康教育等を推進した。疾病予防対策では、健（検）診の利便性向上、健（検）診の精度管理の整備、人間ドック事業、予防接種事業の推進に努めた。本年度においても、感染症による重症者の発生やまん延防止を図るため、予防接種を円滑・適切に行えるよう、接種体制の整備（確保）に努めた。

環境衛生関係では、環境保全を図るため、スズメバチの駆除に対する助成、飼い主のいない猫の繁殖を制限するため助成等を行った。

清掃関係では、清掃センターの運営・維持管理に加え、塵芥収集車の更新を行った。また、旧清掃センター解体事業に着手した。

し尿処理関係では、し尿処理施設の運営に要する経費を負担し、また浄化槽設置補助を行った。

（単位：千円）

事業	金額	備考
予防費	7,343	予防接種費委託費
	2,262	新型コロナウイルスワクチン接種事業費
母子対策費	4,319	母子保健事業費（健診・相談・健康教育等）
健康増進費	5,764	健康増進費（健（検）診・相談・訪問等）
環境衛生費	71	飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金
塵芥処理費	218,921	清掃センター事業費（清掃センター解体工事等含む）
し尿処理費	13,483	環境衛生一部事務組合負担金
	3,320	浄化槽設置費補助金
公衆便所管理費	1,048	公衆便所管理費

労働関係

労働者福祉の促進を図るため、新宮東牟婁地域労働者福祉協議会に対し、助成事業を行った。

（単位：千円）

事業	金額	備考
労働諸費	30	新宮東牟婁地域労働者福祉協議会助成金

農林水産業関係

農林業、漁業の振興活性化を図るため各団体への助成事業を行った。

農業関係では、鳥獣害防止対策として、有害鳥獣の対策事業及び捕獲事業を行った。

林業関係では、林業振興事業として、本年度も紀州材を活用したベンチを作製し、町内に設置した。

水産関係では、漁業振興にかかる事業として、稚貝稚魚放流事業、磯根漁場再生事業、ウニ駆除事業を実施したほか、漁業者の安全を守るため改正を行った小型無人機の飛行禁止にかかる条例について、看板を設置した。また、漁港管理事業として、向嶋船揚場の改修工事を昨年度に引き続き実施、漁港内施設維持のため、公衆便所等の管理に加え港内漂着物の処理、支障木の伐採等を行った。

捕鯨対策費としては、全国鯨フォーラム in 太地 2024 を開催した。引き続き関係機関との連携や協力を図りながら、地域捕鯨を守り、商業捕鯨継続に向け取り組んだ。

(単位：千円)

事業	金額	備考
鳥獣被害防止事業費	2,389	鳥獣有害駆除報償費他
林業振興費	707	紀州材ベンチ製作（14基）
	199	松くい虫薬剤散布駆除
水産総務費	211	水質検査
漁業振興費	375	磯根漁場再生事業委託料
	1,800	稚貝稚魚放流事業助成金
	341	ウニ駆除事業補助金
漁港管理費	49,613	向嶋船揚場改修事業
	2,497	太地漁港公衆便所塗装修繕
捕鯨対策費	30	捕鯨を守る全国自治体連絡協議会負担金
	1,914	全国鯨フォーラム in 太地 2024 助成金

商工関係

商工では、物価高騰による負担を軽減するため、昨年度に引き続き商品券配布事業を行った。また、例年同様、南紀くろしお商工会への助成等により、商業の振興を図るとともに、近年問題となっている消費者トラブルについて、防止等の啓発に努めた。

観光では、観光推進の機運が高まる中であって、例年実施するくじらと出会える海水浴場の運営、太地町花火大会の開催、公衆便所をはじめとする各園地・施設等の管理や整備を行った。

夏山園地については、旧公衆便所跡地を活用しスロープを設置した。

(単位：千円)

事業	金額	備考
商工総務費	15,413	商品券配布事業
	4,100	南紀くろしお商工会助成金
	405	公設市場負担金
	163	商工業活性化資金利子補給助成金
観光費	5,138	くじら浜海水浴場事業
	3,878	花畑整備事業（人件費含む）
	6,970	夏山園地整備事業
	356	鯨尾びれモニュメント塗装修繕工事
	46,167	捕鯨船第一京丸修繕工事
	1,500	太地浦くじら祭実行委員会助成金
	7,000	太地町花火大会助成金

土木関係

生活道路の安全・安心な交通を確保するため、道路維持関連を5事業、道路改良関連を5事業を実施し、都市公園の利用促進を図るため、都市計画関連で1事業を実施した。

(単位：千円)

事業	金額	備考
道路維持費	1,340	常渡線街路樹剪定工事
	313	スバル地区里道修繕
	81	平見1号線側溝修繕
	2,714	南通谷1号線附帯施設整備工事
	914	網代崎5号線陥没修繕工事
道路改良費	39,239	常渡線舗装修繕工事
	770	汐入地区道路修繕工事
	6,577	南通谷1号線道路改良工事（舗装）
	41,117	南通谷1号線道路改良工事
	46,687	先平見地区道路新設工事
都市計画費	1,749	太地公園日除け設置工事

消防関係

救急関係では、例年同様、救急技術向上のため消防署主催のメディカルコントロール協議会への参加、小中学校の生徒や住民に対して応急処置、AED取扱い等の講習会を開催した。また、消防学校へ職員を派遣し、新規救急隊員を育成した。さらに、今年度については、高規格救急車1台を新たに購入した。

消防団関係では、消防団員の作業服を、夜間でも目立ち安全が図れるようオレンジ色のラインが入ったものに変更した。

(単位：千円)

事業	金額	備考
高規格救急車整備事業	24,750	高規格救急車1台（車内搭載資機材含む。）の購入
消防団員用活動服購入事業	2,310	男性消防団員の活動服を夜間でも目立ち安全が図れるようオレンジ色のラインが入ったものに変更

教育関係

本町では「かしこくて、丈夫で、おもしろいのある子どもの育成」をスローガンとし、児童・生徒の「学ぶ」基礎を確立し、教職員の力量を高めることで確かな学力の定着を図った。また、社会性と集団性を身に付け、健康増進と体力向上を図り、郷土愛を育む心を育成することで、豊かな人間性の育成に努めた。さらに、信頼に応える学校づくりと社会の変化に対応した教育を推し進めることで、地域に根ざした学校づくりを推進した。加えて、「子どもは町の宝物」という考えのもと、高校を卒業するまでは保育・教育に要する費用を町が全面的に支援することで、家庭における経済的負担の軽減を図った。

こども園費では、平成30年度から0歳児保育を実施しており、よりきめ細やかな保育の充実に努めるべく職員を増員し、保育体制を強化した。また、給食費の無償化も実施した。

教育関係では、高校等へ通学する学生に対し、通学定期券の購入助成を実施した。また、生活習慣病を未然に予防するため、小学4年生から中学3年生までの児童・生徒を対象に小児生活習慣病予防検査を実施した。

小・中学校関係では、教具・教材費及び給食費の無償化を実施し、生活困窮世帯に対しては学用品等の購入を支援した。また、中学校の修学旅行に要する費用への助成も行った。

文化財保護事業においては、町制100年の節目として「続編太地町史 太地町のあゆみ」を発刊し、歴史の継承と保全に努めた。

青少年健全育成事業では、「太地町青少年総合対策本部」を中心に児童・生徒の見守りに努め、地域全体で子供達を守るための啓発を行った。また、地域の子供たちのつながりと居場所を確保するための取組みを実施する団体に対する助成を行った。

ジュニア駅伝事業においては、児童・生徒数が減少する中で、参加すること自体が困難な状況ではあったが、スポーツ推進委員等の協力のもと大会に参加することができ、子供たちの成長の一助とすることができた。

(単位：千円)

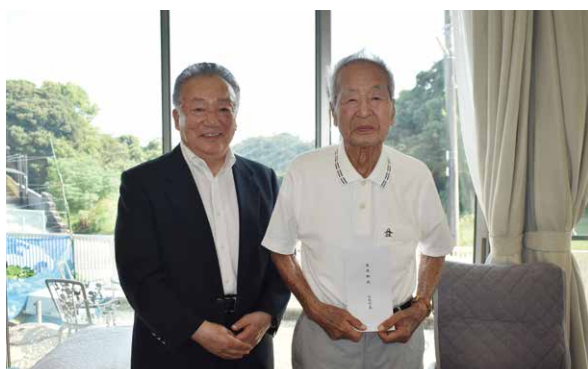
事業	金額	備考
こども園給食事業	6,570	給食費の無償化を実施（保護者負担なし）
通学定期券購入助成事業	1,748	高校等へ通学する学生に対する通学定期券の購入助成
小児生活習慣病予防対策事業	1,160	生活習慣病を未然に予防するため、小学4年生から中学3年生までの児童・生徒を対象に検査を実施
外国青年招致事業	3,128	外国青年の招致（ALT）
小学校給食事業	9,120	給食費の無償化を実施（保護者負担なし）
小学校施設整備事業	2,662	教室・職員室間相互連絡装置設置、体育館雨漏り改修
小学校就学援助事業	269	学用品等の購入に対する支援
中学校給食事業	7,249	給食費の無償化を実施（保護者負担なし）
中学校施設整備事業	6,178	給食用エレベーター取替、校内放送システム更新、体育館無線LAN設置、バックネット改修
中学校就学援助事業	325	学用品等の購入に対する支援
中学校生徒修学旅行費助成事業	720	生徒の修学旅行費を助成
カレンダー製作事業	957	町の年間予定が記載されたカレンダーを製作
町史編纂事業（繰越明許）	7,192	続編太地町史の発刊
青少年健全育成事業	553	児童・生徒の見守り活動、地域活動団体への助成等
石垣記念館運営事業	7,830	企画展の開催、施設の維持管理
ジュニア駅伝事業	685	市町村対抗ジュニア駅伝への参加に伴う費用
スポーツ少年団活動助成事業	182	スポーツ少年団活動への助成

9/13(土)~15(月) **く** じらまみれ

今年で4回目となる、参加型創作・交流イベント「くじらまみれ」が太地町立くじらの博物館で開催されました。

本イベントは「クジラ好きアーティスト」の方々を全国から招き、出展ブースにおいて作品の展示・販売を行うもので、今年は過去最高の21組が出展。

連日多くの来場客で賑わいました。



9/17(水) **長** 寿お祝い

三軒町長が町内在住の、須川時夫さん（99歳）を訪問し、お祝いの品を手渡しました。

ご長寿お祝い申し上げます。

いつまでもお元気でお過ごしください。

10/1(水) **薬** 物乱用防止教室

太地中学校において、「薬物乱用防止教室」が開催されました。

これは本町の更生保護女性会の働きかけにより2003年から始まった取り組みです。

新宮保健所衛生環境課が近年、若年層で増加している市販薬の過剰摂取（オーバードーズ 通称：OD）の現状や薬の正しい使い方について説明されました。



10/4(土) **第4回** 国際鯨類施設公開講座

国際鯨類施設において「第4回 国際鯨類施設公開講座」が開催され、「日本鯨類研究所とCEQUA※¹の共同研究記念 - チリの捕鯨とCEQUAの生態系研究 -」が開催されました。

講座ではルイス・パステネ博士やパオラ・アクーニャ博士、ホルヘ・アセバド博士が登壇し、チリでのクジラ研究活動や捕鯨史について話されました。

※1 CEQUA フェゴ・パタゴニアおよびチリ南極地域第四紀研究センター

議 会 報 告

令和 7 年第 3 回太地町議会定例会

令和 7 年第 3 回太地町議会定例会が、9 月 9 日に開会しました。

今定例会には町長から、報告 2 件、補正予算 6 件、決算認定 7 件、その他 1 件が提出され、審議されました。

一般質問では、2 名の議員から質問が行われ、町政一般について町の考えを問われました。

報 告

◎健全化判断比率の報告

◎公営企業会計に係る資金不足比率の報告

補正予算

◎令和 7 年度太地町一般会計補正予算(第 3 号)
【可決】

◎令和 7 年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算(第 2 号)
【可決】

◎令和 7 年度特別会計太地町介護保険事業補正予算(第 1 号)
【可決】

◎令和 7 年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算(第 2 号)
【可決】

◎令和 7 年度企業会計太地町水道事業会計補正予算(第 1 号)
【可決】

◎令和 7 年度企業会計太地町公共下水道事業会計補正予算(第 1 号)
【可決】

決算の認定

◎令和 6 年度太地町一般会計歳入歳出決算
【賛成多数で認定】

◎令和 6 年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算
【認定】

◎令和 6 年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算
【認定】

◎令和 6 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算
【認定】

◎令和 6 年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算
【認定】

◎令和 6 年度企業会計太地町水道事業会計決算
【認定】

◎令和 6 年度企業会計太地町公共下水道事業会計決算
【認定】

その他

◎財産の取得

【可決】

議員派遣の件

一般質問

◎森 岡 茂 夫 議員

1、7 月 30 日に発令された津波警報への対応を問う

①対策本部の対応と、対策マニュアルと訓練について

②主な施設（道の駅・なぎ・国際鯨類施設・くじらの博物館）の対応と、対策マニュアルと訓練について

③主な指定避難施設（中学校・小学校・平見集会所・多目的センター・駅舎・なぎ・国際鯨類施設）の対応と、避難人数、対策マニュアルと訓練について

④小中学校のエアコン設置について

⑤主な津波避難タワー（太地防災複合施設・暖海避難タワー・森浦防災複合施設）の対応について

⑥酷暑の中での屋外避難者への対応について

2、夏山地区のインフラと災害対策を問う

①貯水槽の老朽化について

②減災に役立つ貯水槽の新設について

③備蓄庫の位置は適切か

④災害時はどこに避難するか

◎海 野 好 詔 議員

1、子育て支援について

①施策・事業について

②学童保育について

③こども園について

④子育て支援政策の担当課は

2、じゅんかんバスについて

①じゅんかんバスの運行について

※議会は傍聴することができます。

会議録はおおよそ 3 ヶ月後より閲覧できます。また、令和 4 年第 3 回定例会以降の会議録は太地町のホームページで見ることができます。

太地町 **生き生き** 情報コーナー

お知らせ

国際鯨類施設 令和7年11月休日の開館日程

【開館日】11月8日（土）、22日（土）の午前10時から午後4時まで

【問合せ】国際鯨類施設 指定管理者：（一財）日本鯨類研究所太地事務所 TEL:0735-29-2281

※なお、日程が変更となることもありますので、その際には防災行政無線や一般財団法人日本鯨類研究所ホームページにてお知らせいたします。

お知らせ

第3回空き家バンクセミナー

利用する予定のない住宅を空き家バンクに登録し、問題解決に向けて一歩動き出してみませんか？
ぜひこの機会にご参加ください。

【日程】令和7年11月15日（土）

参加費無料、原則予約制（予約に空きがあれば当日でもご参加いただけます）

【時間】13時30分～15時00分 / 会場：東牟婁振興局 地階第3会議室

定員：20名程度

申込期間：11月10日（月）まで 受付時間：平日9時00分～17時45分

申込・お問い合わせ：東牟婁振興局地域づくり課

☎ 0735 - 21 - 9627

※右記QRコードからでもお申込みいただけます。



※本事業は和歌山県から委託を受けた和歌山県地域おこし協力隊が（一社）ミチル空間プロジェクトと連携して実施するものです。

お知らせ

発達障害に関する講演会

（共催：社会福祉法人やおき福祉会・和歌山自閉症協会・和歌山県発達障害者支援センターポラリス）

概要

〈児童精神科医に聞こう！あらためて知りたい発達障害『発達障害を理解すること』〉、：信州大学医学部精神医学教室・子どものこころの発達医学教室 准教授 篠山 大明 先生による講演を実施します。

日時 令和7年12月6日（土）14:30～17:00（14時より受付開始）

会場 ハナヨアリーナ：ガーデンホテルハナヨ敷地内

費用 無料

定員 300名

対象 発達障害に関心のある地域の皆様

申込期限 定員に達した時

申込方法 QRコードよりお申込み下さい。もしくは、ポラリスのHPからお申込みできます。

問い合わせ先 和歌山県発達障害者支援センターポラリス 073-413-3200



お知らせ

和歌山県最低賃金が改正決定されました

和歌山県最低賃金 時間額 1,045円 効力発生日 令和7年11月1日

詳細については、和歌山労働局労働基準部賃金室（TEL 073-488-1152）又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

税を考える週間 これからの社会に向かって

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、集中的に広報活動を実施しています。

今年も国税庁ホームページ内に特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介していますので、ぜひ、ご覧ください。

問い合わせ先 新宮税務署 TEL:0735-22-5261

「JR 紀勢本線を未来へつなぐために」～新宮～白浜間の鉄道利用促進にご協力ください～

紀勢本線（新宮～白浜間）は、地域の暮らしや観光を支える大切な交通手段です。しかし、JR 発足後の利用者の大幅な減少（昭和62年度比約76.7%減）により、将来的な路線の維持が課題となっており、令和5年10月から紀勢本線活性化促進協議会新宮白浜区間部会（以下、新宮白浜区間部会とする）において同区間のご利用状況の共有、数値目標の設定、目標達成に向けた利用促進策の議論・実施等を行っています。

2025年11月4日から「特急くろしお」の増便実証実験をはじめ、以下の利用促進策を実施します。

（1.については、国交省補助金を活用して実施）

1. 特急くろしお増便実証実験（新宮～白浜間、11月4日～2026年3月31日）

新宮～白浜間のくろしおが実証期間中月～木曜日に1往復/日を増便し、6往復/日運行します。

2. WESTER ポイントバックキャンペーン（予算に達し次第終了、11月4日～12月31日）

新宮～白浜間の特急停車駅からICOCAを利用して乗車し、新宮～白浜間を利用するとともにICOCAエリア内の駅で下車した方を対象に、運賃の10%相当をWESTERポイント（チャージ専用）で還元します。

※白浜駅から乗車し、白浜以北を利用した場合、ポイント付与対象外となります。

3. 利用促進補助（実施中）

新宮～白浜間を利用し、校外学習や教育旅行、スポーツ合宿を実施する学生団体に対し、JRによる団体割引後の運賃及び特急料金のうち、新宮～白浜間の運賃等に相当する額を全額補助します。

鉄道での移動の魅力は、何といたっても移動時間に飲食、読書、音楽鑑賞等ができる、車窓から見える絶景、沿線の魅力を感じる存分に楽しめること、安全に目的地に着けること、等が挙げられます。さらに、JR 西日本インターネット予約サービス「e5489（いいごよやく）」から予約すると、お得にご乗車いただけます。

皆さまのご利用が、鉄道の未来を支える力になります。この機会にぜひ特急くろしおをご利用ください。

紀勢本線活性化促進協議会新宮～白浜区間部会

令和7年度 移動県民相談 開催

日時 令和7年11月19日（水）午後1時から午後4時まで

場所 串本町文化センター 東牟婁郡串本町串本 2427

電話番号 0735-62-0006

内容 弁護士及び県民相談員による法律相談、行政相談、その他一般相談

予約受付 令和7年11月5日（水）から 東牟婁振興局総務県民課へ電話予約（先着9名）

電話番号 0735-21-9607

基礎控除の改正関係説明会・年末調整説明会のお知らせ

令和7年度税制改正「基礎控除等の見直し及び特定親族特別控除の創設」及び令和7年分の源泉所得税の年末調整のしかたについて、昨年との変更点や留意事項をわかりやすく説明します。

日時・場所

11月20日（木）基礎控除の改正関係説明会 13:30～14:00、年末調整説明会 14:10～16:00
和歌山東漁業協同組合

11月21日（金）基礎控除の改正関係説明会 13:30～14:00、年末調整説明会 14:10～16:00
新宮商工会議所

事前予約制となっておりますので、参加希望の方は、必ず、電話でお申込み下さい。

申込・問い合わせは、（公社）新宮納税協会 電話 0735-22-3698 まで。

広報たいじに関するアンケート調査の実施について

町民の皆さまに広報たいじをもっと手にとっていただくため、アンケート調査を実施します。なお、回答につきましては、QRコードより回答をお願い申し上げます。



回答用 QR コード

令和7年11月1日から「し尿汲み取り料金・浄化槽清掃料金」が改定されます～大浦浄苑～

現在のし尿汲み取り料金・浄化槽清掃料金の原価は、平成27年10月から18リットルあたり220円（税込み）となっておりますが、昨今の人件費や物価の高騰により、汲み取り・清掃にかかる車両価格・燃料費・修繕費などの費用が著しく増加しています。

そのため、**令和7年11月1日から**し尿汲み取り料金・浄化槽清掃料金が下記のとおり改定されることになりましたので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

汲み取り便槽	} 共に 18リットルあたり	260円（税込み）に改定 （原価237円＋消費税23円）
単独浄化槽		
合併浄化槽		

※浄化槽（単独・合併）を設置されている方は、浄化槽法に基づく保守点検と年1回の清掃（汚泥引抜）、年1回の法定検査が義務付けられています。これらを実施しないと浄化槽の機能が正常に働かなくなり、浄化槽を損傷する恐れがありますので、必ず実施してください。

また、長期間清掃していない・浄化槽機能維持のために全量引抜きをするなどの場合は、別途料金が発生します。

**浄化槽を
お使いの皆さまへ**

法定検査のご案内がメールで受け取れます

法定検査に関するお知らせが
メールで受け取り可能となりました！

メールで受取可能な案内

- ・ 法定検査申込案内
- ・ 検査予定月のお知らせ
- ・ 法定検査結果書

煩わしい書類の管理や紛失の心配がなくなります！

登録はこちらから！

※登録には案内・検査結果書に記載されて
いるID・認証コードが必要となります。

メール受取登録

3つの義務

保守点検 清掃 法定検査

和歌山県知事指定検査機関
公益社団法人
和歌山県水質保全センター

法定検査を受検されていない方は、
Webもしくはお電話にてお申し込みください

法定検査に関するお問合せは
TEL 073-432-6433
https://wakayama-suiho.or.jp
受付時間 平日 9:00～17:00

Web申込なら24時間受付可能！

法定検査手数料のお支払いは
口座振替がお得！

法定検査の申込

お知らせ

〔生涯学習講座ご案内〕 一般講座 No.8 「コーヒー講座」

講師：土肥 研吾 氏

★日 時 令和7年11月30日(日) 10:00~12:00

★会 場 太地町公民館 調理実習室 ★定 員 20名 ★参加費 無料

○おいしい・楽しいコーヒーの淹れ方を、実践しながら一緒に体験してみましょう。

★参加希望の方は、11月5日(水)~11月21日(金)までに太地町公民館(59-2335)へお電話ください。

お知らせ

〔生涯学習講座ご案内〕 一般講座 No.9 「折形(おりかた)の歴史と実践」

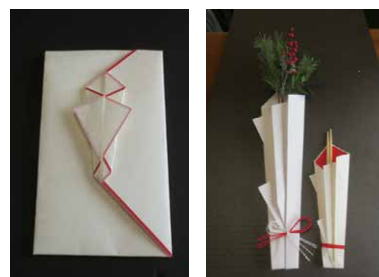
講師：たまき 玉置 氏
りつれい 享玲 氏

★日 時 令和7年12月11日(木) 13:30~15:30

★会 場 太地町公民館 ★定 員 20名 ★参加費 無料

★折形(おりかた)とは、紙を用いてハサミや糊を用いず物を包む、贈答の礼法です。室町時代の武家社会により発展し、江戸・明治の時代で一般に広まりました。今回は、お年玉包みと祝箸包みをお教えします。

★参加希望の方は、11月5日(水)~11月28日(金)までに太地町公民館(59-2335)へお電話ください。



お知らせ

令和7年度太地町グラウンドゴルフ交流大会開催

健康づくりや生きがいづくり、また、町民同士の親睦を深めていただくことを目的としてグラウンドゴルフ交流大会を開催しますのでお知らせします。

★日 時 令和7年11月17日(月) 受付 9:45~
開会式 10:00 閉会式 11:30(予定)

★会 場 太地町民グラウンド

★参加者 太地町在住の方 一人から参加可

★参加費 無料

★申込期限 11月12日(水)まで

申込もしくは詳細につきましては太地町教育委員会(59-2335)までお問い合わせください。

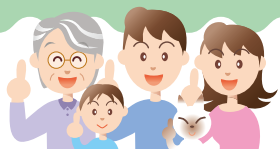
お知らせ

自衛官等の募集案内

転職や就職をご検討中の方はぜひお問い合わせください。
自衛隊新宮地域事務所で説明会を実施しています。

受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(採用予定月末日現在の年齢)	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせいたします。	自宅等(Web試験)
一般曹候補生		9/16(火)~11/21(金)	11/29日(土)~12/2(火)	受付時にお知らせいたします。

▶お申込み・お問い合わせは自衛隊新宮地域事務所まで(0735-21-3449) 平日 9:00~17:45



住民福祉課だより

『住民福祉課だより』の

各種内容に関するお問い合わせは、住民福祉課までお願いします。

☎ 0735-59-2335 (代)

太地町人権啓発講演会

講演テーマ 今の私がポジティブでいられる理由

講師 かわむらえ みこ 川村エミコ (お笑いタレント)

日 時: 令和7年11月15日(土)
13:30~15:00 開場 13:00

会 場: 太地町公民館 大集会室

プロフィール

1979年12月生まれ、神奈川県出身。
お笑いコンビ「たんぽぽ」として活躍する。
幼少期から学生時代に実際に体験した嫌な思い出エピソードをもとに、自身が実践してきたこと、時を経て学んだことなど、今の自分が輝いている理由について語り、悩み苦しむ人々の明日が明るくなるよう講演活動を行っている。

【主な出演番組】

- ・日本テレビ系「世界の果てまでイッテQ!」
- ・東海テレビ「スイッチ!」

【本】

- ・集英社「わたしもかわいくうまれたかったな」

人権に関する相談窓口のお知らせ

和歌山県では、人権に関する様々な相談に応じるため、(公財)和歌山県人権啓発センターに人権相談員を配置しているほか、弁護士による法律相談を実施しています。

人権に関する問題でお困りの方は、一人で悩まず、ご相談ください。

【(公財)和歌山県人権啓発センター】

■常設相談(電話相談、面接相談)

TEL 073-421-7830/FAX 073-435-5421

開設日 月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)

時間 午前9時～午後4時

●弁護士による法律相談 ※事前予約制

(面接相談、振興局(海草除く)からのオンライン相談)

TEL 073-435-5420 / FAX 073-435-5421

開設日 奇数月: 第2土曜日・第4木曜日

偶数月: 第2・第4木曜日

※祝日の場合は、原則、その翌日

時 間 午後1時～午後4時

※和歌山県人権政策課や各振興局総務県民課でも相談できます。

部落差別のない社会の実現に向けて ～11月1日～30日は「同和運動推進月間」です～

和歌山県では、県民の皆さんとともにさまざまな取組を行ってきた結果、同和問題は解決へと向かっています。

しかし、今もなお、同和地区を避ける目的で同和地区の所在を県や市町村に問い合わせる行為や、インターネット上に特定の地域が同和地区であると指摘する投稿や同和関係者を誹謗中傷する投稿を行うなどの部落差別が発生しています。

このことから、部落差別の解消をより一層推進するため、「部落差別の解消の推進に関する条例」に則り、教育・啓発、相談対応やインターネット上の差別投稿をプラットフォーム事業者等に削除要請するなどの取組を行っています。

県民の皆さんには、部落差別は決して許されない行為であり、過去の問題ではなく現実の課題として残されていることをご認識いただき、部落差別解消に向けご協力をお願いします。

【同和問題(部落差別)の相談窓口】

- (公財)和歌山県人権啓発センター
TEL 073-421-7830 FAX 073-435-5421
- 和歌山県人権政策課
TEL 073-441-2563 FAX 073-433-4540
※各振興局総務県民課でも相談できます。

【お問い合わせ先】

和歌山県人権政策課
TEL 073-441-2561
FAX 073-433-4540



ひきこもり支援ステーション事業

新宮市・那智勝浦町・太地町・古座川町・北山村・串本町

あづまプラッツとは、「外へ一歩踏み出したい」「誰かと話をしたい」そんなときに気軽に立ち寄れる「居場所」です。支援員が生活のこと、将来のこと、そのほか困っていることについて、ご本人やご家族から相談をお受けします。

今年度から、児童家庭支援センター「のこのこ」との連携により、これまで15歳以上を対象としていた出張相談の対象年齢を0歳からに拡大しました。小さなお子さんや子育て中のご家庭の不安・困りごとについても、お気軽にご相談いただけます。

下記の日程で支援員による出張相談を行います。お住まいの市町村以外でも、ご予約が可能です。ご都合の良い日に電話またはFAXでお申し込みください。

那智勝浦町	令和7年8月19日（火） 13:30~16:30 場所：那智勝浦町福祉健康センター
串本町	令和7年9月26日（金） 13:30~16:30 場所：串本町役場1階 会議室3
北山村	令和7年10月23日（木） 13:30~16:30 場所：北山村立村民会館
古座川町	令和7年11月7日（金） 13:30~16:30 場所：古座川町立公民館
新宮市	令和7年12月18日（木） 13:30~16:30 場所：新宮市役所 福祉課
太地町	令和8年2月19日（木） 13:30~16:30 場所：太地町公民館

《お申込み先》

ひきこもり者社会参加支援センター あづまプラッツ

TEL/FAX 0735-22-5570

くまのっ子児童家庭支援センター のこのこ

TEL/FAX 0739-45-8818

通院サービス事業

在宅の高齢者の方に対して移動手段を確保し、医療機関への送迎を実施することにより、地域において自立した生活を継続していただくための事業を行っています。

対象者

- 太地町に住所を有する 65 歳以上の高齢者
- 移動手段にお困りの方（「車の運転」「公共交通機関の利用」「家族の送迎支援」が難しい）
- 介護保険制度における通院等乗降介助の適用が受けられない方

実施日

毎週月～金曜日（土、日、祝日、12月29日～翌年1月3日の間は運休します）

運行範囲

利用者の居宅から**那智勝浦町立温泉病院**または**新宮市立医療センター**の送迎

通院中の介助

利用中の介助や院内の付き添いはできません。介助が必要な場合は、介助者の方と同乗してください。

利用料

無料です。

利用申請

通院サービス事業の利用をご希望の方は、あらかじめ利用申請のお手続きを太地町社会福祉協議会までお願いします。



なかよし体操参加者募集中！

東新・森浦・寄水の3つの集会所でそれぞれ毎月2回の体操教室を開催しています。いすに座って行う体操が基本となりますので、“かる～く体を動かしたい”“家に閉じこもりがちで誰かとお話をしたい”という方は、ぜひお越しください（お申し込みは不要です）。



<11月の予定>	東新集会所：	以下の日はビデオの日となります ・10日寄水 ・17日東新・森浦
	森浦集会所： 11月	
	10日（月）・17日（月）	
	寄水集会所：	

※ ビデオの日は、参加者のみなさんで行う自主活動の日です

< 対 象 > どなたでも参加できます

< 持 ち 物 > 水分補給用の飲み物をお持ちのうえ、動きやすい服装でお越しください。
また、なかよし体操に参加されている方は出席ファイルをご用意ください。

※ 毎月の予定は本紙の社協だより「事業予定表」に記載しています

問合せ先

太地町地域包括支援センター（太地町社会福祉協議会と共用）
TEL: (0735) 59-3380 又は FAX: (0735) 59-4332

認知症についての講演会 ～認知症をもっと知ろう～ を開催しました

9月19日（金）に、太地町公民館にて「認知症についての講演会～認知症をもっと知ろう～」を開催しました。認知症サポート医の坂野医院院長 坂野 智洋^{さかの ともひろ}先生を講師にお招きし、認知症の原因となる主な病気についてのお話や、それらの病気の診断と治療に関すること、そして認知症の予防のこと、軽度認知障害（MCI）のこと、認知症の方を介護されている方へ向けたお話などをしていただきました。当日は、認知症に関心のある方など104名の方にご参加いただきました。参加された皆様は、坂野先生の講話に傾聴されていました。

認知症サポート医とは

認知症サポート医とは、各都道府県や指定都市が実施する「認知症サポート医養成研修」を修了し、認知症の人の診療に習熟した医師のことです。主な役割は、地域のかかりつけ医等の助言役や相談役となること、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となること、そして地域のかかりつけ医の認知症対応力向上のための研修企画・講師を務めることです。講師の坂野先生も認知症サポート医として地域の認知症医療・介護連携の推進にご活躍されています。



坂野先生の講演より（一部抜粋）

「認知症の原因となる病気の中には治るかもしれない病気もあります。しかし治るかもしれない病気も、何の診断を受けずに早く治療を始めないままだと治らなくなってしまう。また、薬の治療を早期に始めることで病気の進行を遅らせることもあります。早めに診断をきちんとつけること、そして医療と介護が連携していくことが大事です。ご家族の負担もありますので、みんなでサポートしていくという形が必要になってきます。」

「常に100点の介護を目指さないでください。介護はマラソンのようなもの。100M走のようにずっと全力疾走してはリタイアしてしまう。そうすると、介護をする家族も介護を受けている方も大変なことに。疲れたら休めるようにすること。できないこと、できることを考えながら、介護サービスも利用しながら、無理をしないで介護してくださいね。介護者のまわりの方は、話し相手、相談相手になってください。家族だけでなく、社会みんなで介護できる環境を目指したいですね。」

認知症についての相談はこちらへ

①医療機関へご相談ください

かかりつけ医、または認知症サポート医のいる医療機関や認知症診療相談医療機関にご相談ください。相談医療機関の情報は地域包括支援センターにお問合せください。もしくは「和歌山県認知症診療相談医療機関」でWeb検索してください。

②地域包括支援センターにご相談ください。

高齢者に関することならなんでも相談できます。お気軽にご相談ください。

太地町地域包括支援センター

電話（0735）59-3380 FAX（0735）59-4332

E-Mail taijihoukatsu@kind.ocn.ne.jp



認知症キッズサポーター養成講座を開催しました

9月19日（金）に太地小学校5年生を対象に、認知症キッズサポーター養成講座を開催しました。

地域包括支援センター職員による認知症についてのお話や、絵本「ばあばは、だいじょうぶ」の朗読を通して、児童の皆さんに認知症の人への接し方などについて考えてもらいました。

受講した後、児童の皆さんからは「寄り添ってあげたい。」「やさしく声をかけて安心させてあげたいです。」「手助けをしたり、サポートしてあげてみたい。」「認知症のことをもっとしれてとても良かったです。」など、たくさんのご感想をいただきました。



レスキューポットを配布します

11月上旬より、65歳以上のひとり暮らし高齢者等に地域包括支援センター職員が直接対象者の方のご自宅に訪問し、レスキューポットを配布いたします。災害時や救急活動における要援護者支援策として有効な救急医療情報用紙（緊急連絡先、かかりつけ医、薬の服用情報等）を入れるプラスチックの筒を、決まった場所（冷蔵庫、玄関・下駄箱）に置いておくことにより、救急活動等が迅速、的確に行われるというものです。NPO法人和歌山県腎友会から太地町へレスキューポットが寄贈され、平成28年度より実施しています。

配布の対象者は下記のとおりです。

これまでにレスキューポットを受けとっていない方であり、令和7年4月1日現在で・・・

- ① 65 歳以上の高齢者でひとり暮らしの方
- ② 80 歳以上の方のみの世帯の構成員である方
- ③ 障がいのある方で次の手帳をお持ちであり、ひとり暮らしの方
(身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A 1・A 2・B 1、
精神障害者保健福祉手帳 1・2 級)
- ④ 透析治療を受けている方
- ⑤ その他、配布が必要と町長が認める方
(住民福祉課までご相談ください)



すでにレスキューポッドをお持ちの方へ

救急医療情報用紙の内容をご確認ください！

緊急連絡先や、かかりつけ医、薬の情報等が古いままになっていませんか？迅速、的確な救急活動が行われるよう、現在の内容と違っている場合は修正をお願いします。

新しい救急医療情報用紙をご希望の方は・・・

役場住民福祉課および太地町社会福祉協議会の窓口にて用紙を設置しています。または下記の[太地町社会福祉協議会ホームページ](#)から用紙をダウンロードできます。

<https://www.taiji-shakyo.or.jp/>

もしくは太地町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

[illegible]

○ 11 月の事業予定表

名 称	日 程	時 間	会場・備考	内容・対象など
あおぞら体操	(毎週水曜日) 5 日・12 日 ・19 日・26 日	9:30～	暖海ゲートボール場	ラジオ体操やご当地健康体操を屋外で実施します どなたでも参加できます
		10:00～	森浦地藏院前	
		10:30～	平見消防屯所前	
	(毎週木曜日) 6 日・13 日 ・20 日・27 日	9:30～	多目的センター駐車場	
		10:00～	東の浜ふれあい広場	
		10:30～	平見公園	
男のトレーニング塾	(毎週水曜日) 5 日・12 日 ・19 日・26 日	9:30 ～10:30	多目的センター	町内にお住いの 60 歳以上の男性でかつ介護認定を受けていない方 医師に運動の制限を受けていない方
まめなかに倶楽部	(毎週金曜日) 7 日・14 日 ・21 日・28 日	9:30 ～10:30	多目的センター	町内にお住いの 65 歳以上の方 医師に運動の制限を受けていない方
なかよし体操	東新 (月曜日) 10 日・17 日	13:30 ～14:30	東新集会所	椅子に座って行う体操教室です 毎月 1 回は録画したビデオを見ながら体操を実施する日があります どなたでも参加できます
	森浦 (月曜日) 10 日・17 日		森浦集会所	
	寄水 (月曜日) 10 日・17 日		寄水集会所	
ふれあいサロン いっぷく亭	東新 (水曜日) 19 日	13:30 ～15:30	東新集会所	茶話会を中心に、不定期で生活や健康に関するお話を実施します 廃油の回収を行っています どなたでも参加できます
	寄水 (水曜日) 5 日・26 日		寄水集会所	
	森浦 (水曜日) 5 日		森浦集会所	
	平見 (水曜日) 12 日		平見集会所	
暮らしの相談 話処「くじら」	20 日 (木曜日)	10:00～	平見集会所	暮らしに関する出張相談所です。 家族や友人のこと、病気や介護のこと等一人で悩まずにご相談ください。
		11:00～	老人憩の家	
		13:15～	東新集会所	
		14:15～	寄水集会所	
		15:15～	森浦集会所	
社協の エクササイズ教室 ～筋トレ～	19 日 (水曜日)	19:00 ～20:00	多目的センター	町内にお住いの介護認定を受けていない方 医師に運動の制限を受けていない方
買い物 支援サービス	19 日 (水曜日)	バス時刻表は 過去発行の広報誌で 確認をお願いします。	受付開始:1 日～ 締 切 り:10 日	町内にお住いの 65 歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみ世帯の方 (要申込み) ※その他非該当となる要件があります
カフェ 「オレンジポピー」	25 日 (火曜日)	13:30 ～15:30	旧岡本 研氏宅 太地水産共同組合事務所付近	認知症のことや介護のことなど、お茶を楽しみながらおしゃべりするカフェです。 どなたでも参加できます。

太地町社会福祉協議会 / 地域包括支援センター

TEL 0735-59-3380/FAX 0735-59-4332/ 本会 HP





印南漁民顕彰碑 (2025)

房熊節 (その一)

Kumano Dried-Bonito Made in Boshu

千葉県南房総市千倉町南朝夷の東仙寺には、鰹節の製法を安房にもたらした「土佐の与市の墓」があり、平成16年に南房総市指定文化財になっている。

与一の故郷は土佐ではなく、紀伊印南である。印南町文化協会は、鰹節の製法を開発した角屋甚太郎、製法を薩摩枕崎に伝えた森弥兵衛、そして伊豆や安房に伝えた印南(土佐)与市の3人を顕彰するため、漁港内にある浜公園に、印南漁民顕彰碑を平成27年(2015)に建立した。同協会は甚太郎の命日に合わせて10月4日を顕彰の日と定め、毎年献花を行なっている。

東仙寺に隣接する住吉寺には明治28年(1895)に建立された与市の頌徳碑があり、与市の故郷が印南であることが記されている。印南の与市が「土佐の与市」と呼ばれた理由は、当時の鰹節市場を席卷し

ていた製品が「土佐節」であったことに関係していると考えられる。

初代甚太郎は、元禄年間に印南から土佐に通って漁をするようになり、土佐清水で鰹節の製造を始めた。煮たカツオを天日干しするだけでなく、薪を焚いて煙で燻して乾燥させる方法は二代目の甚太郎に引き継がれ、さらにカビ付けが行われるようになり、現代の鰹節の原型となるものができあがった。

土佐藩の浦奉行が安永7年(1778)に記した『西浦廻見日記』によると、土佐清水市伊佐に墓がある印南の石橋善市は、祖父の代から三代にわたって伊佐で漁をしていると述べており、印南から土佐への出稼ぎが盛んであったことが推察される。宝暦8年(1758)生まれの「土佐の与市」も、おそらく印南から土佐へ通ったうちの一人なのであろう。



写真上: 尤度 (2025 藤本和楓) 写真下: 鯨油 (左からミンククジラ、ニタリクジラ、混合)

鯨の恵みで描く未来

秋の深まりを感じる11月となりました。皆様におかれましては、文化芸術の秋をそれぞれのかたちで満喫されていることでしょう。気候のよい日には屋外でスケッチを楽しまれる方もいらっしゃるかもしれません。そこで今回は、絵を描く材料「画材」にまつわる話題を紹介したいと思います。

今から約7年前、スペイン北部の世界遺産である洞窟の壁画が、6万4千年以上前にネアンデルタール人によって描かれたものであることが確認されました。ネアンデルタール人が暮らした時代には、当然ながら絵具のようなものは存在しないため、周囲にある様々な色を呈した土や炭を獣の油や血などで練って描いたものと考えられています。このように人々は絵を描くために様々な材料を工夫し、時代とともにより便利で優れた画材を開発してきました。

絵具の主な成分は、顔料と展色剤で構成されます。一般に、顔料は水や油に溶解しない着色に必要な粉末で、どの絵具であっても使用される顔料はほぼ同じだといいます。一方で、顔料同士や画面への付着に必要な接着成分である展色剤は、何を材料に用いるかによって様々な絵具になるようです。例えば、卵黄を使うと卵テンペラという水性絵具、アクリル樹脂を使うとアクリル絵具という具合に。そこで、これまでに展色剤として使用されてきたものにはどのようなものがあるかを調べてみると、小麦粉、漆喰(しっくい)、卵、膠(にかわ)、蜜蝋、樹脂、油脂など多岐にわたることが分かりました。その多くが食用や薬用として、私たちの生活の中で身近に利用されてきたものであることに気が付きます。ここで一つの疑問が浮びます。身近なものが利用されたのであれば、これまでの歴史の中で鯨油が展色剤として使用されたことはなかったのでしょうか。

ノルウェー文化遺産研究所のレポートによれば、第一次世界大戦の数年前から鯨油を原料とした塗料が市場に出回っていたとされています。残念ながら、戦中および戦後に鯨油を原料とした塗料が実際に製造あるいは使用されたかどうかについては現時点では明らかにされていません。しかし、20世紀前半のノルウェーで油性塗料の主な展色剤

として使用されていた亜麻仁油(成熟した亜麻の種子から得られる油)が、第一次世界大戦中に入手困難になると、動物の膠や小麦粉など様々なものが代用品として使用されたことから、これらの代用品の一つとして、戦中の1917年に復活したノルウェー北部沿岸での捕鯨によって生産された鯨油が使用されていた可能性は十分に考えられます。

それでは、鯨油は本当に塗料になり得るのでしょうか。油絵具は約600年の歴史の中でほとんど成分が変わらない完成された画材として知られています。その油絵具において最も重要な成分が、展色剤として使われる「乾性油」です。乾性油は光、熱、酸素と化合することで硬化する油脂で、これを用いた絵具は、乾燥に時間はかかるものの、一度固まると容易に溶けることはありません。実は、一部のヒゲクジラ由来の鯨油がこの乾性油に分類されることが知られており、山口県産業技術センターの研究によって、加熱温度や時間など一定の条件を満たすことで、鯨油は塗料として十分に利用可能であることが示されています。

こうした研究成果を元に、実際に鯨油由来の油絵具を研究開発し、作品制作を行っているアーティストがいます。沖縄県出身の24歳、藤本和楓さんです。幼い頃から身近だった海の産物である鯨油に画材としての関心を抱いていた彼女は、譲り受けたミンククジラやニタリクジラ由来の鯨油を様々な配合で調合し最適な割合を追究し、絵具と相性のよい支持体の研究にも取り組んできました。そうして描かれたクジラをモチーフとした作品の数々は、優しくも力強く、そしてほのかに漂うクジラ特有の香りとともに、見る者に人とクジラの新たな関わり方について語りかけてきてくれます。

藤本さんの作品は、くじらの博物館企画展「もったいないから生まれるもの - クジラのアップサイクル -」において、来年の7月12日まで展示中です。ぜひ実物を間近でご覧いただければと思います。

●参考文献

三浦明範(2020)「絵画の材料」武蔵野美術大学出版局

岩田在博、小川友樹、吉田幸治、藤永篤史(2016)「無水マレイン酸との反応による鯨油の高粘度化」山口県産業技術センター

Barbro Wedvik(2018)「A glimpse into the paint market in Norway in times of war」

The Norwegian Institute for Cultural Heritage Research

《保健衛生関係 11 月行事予定》

健康相談

月 日	事 業 名	時 間	場 所
11 月 12 日（水）	成人健康相談（血圧測定）	10：30～11：00	公 民 館
		13：00～13：30	平見集会所
		13：45～14：15	老人憩の家
		14：30～15：00	寄水集会所
11 月 17 日（月）	成人健康相談（血圧測定）	14：30～15：00	森浦集会所
11 月 26 日（水）	乳幼児健康相談	10：00～11：30	ふれあいルーム

※成人健康相談（血圧測定）で、検尿を希望の方は、ご自宅で採尿し、ご持参ください。

健康教育

月 日	事 業 名	時 間	場 所
なかよし体操 あおぞら体操	なかよし体操及びあおぞら体操の日程は、 本誌 21 ページの社協だより“事業予定表”欄へ掲載しています。		



競技の合間には会場の皆さんと一緒にダンス体験、伝統の「白馬小唄」を踊りました。
ご参加・ご協力いただいた地域の皆様、出店・協賛いただいた皆様、ありがとうございました。

秋晴れの下、多くの村民の皆様が参加し、大玉送り、障害物競走、玉入れ、綱引き、リレーなど8つの競技を行いました。

白馬からのお便り
姉妹都市「白馬村」コーナー

9月7日（日曜日）に白馬クロスカントリー競技場スノーハープで第65回村民運動会を開催しました。
昨年は迷走台風の影響により中止となったため、2年ぶりの開催となりました。

第65回村民運動会を開催しました

住民基本台帳
（令和7年9月末日現在）
総人口 2,820 人
男 1,268 人
女 1,552 人
世帯数 1,569 世帯
（前月比：総人口 2人減
世帯数 増減なし）

商品券の使用期限について

太地町商品券の使用期限は、令和7年12月31日（水）までとなっております。期限内に使用いただきますようお願い申し上げます。

太地町役場産業建設課・総務課